

津久井やまゆり園の再生について

「津久井やまゆり園再生基本構想（平成 29 年 10 月）」に基づく、施設整備や指定管理等について、取組状況を報告する。

(1) 施設整備等

令和 3 年度中にすべての利用者の入所が完了するよう、これまで利用者が生活していた千木良地域の「津久井やまゆり園」に加え、利用者の仮居住先となっている芹が谷地域に「芹が谷やまゆり園」を整備する。

ア 工事の進捗

(ア) 津久井やまゆり園

期 間：令和元年 12 月～3 年 5 月

内 容：居住棟等の新築工事
管理棟、厨房棟、体育館等の改修工事

実施状況：令和 2 年 1 月着工

令和 3 年 3 月現在、内装工事等を実施中

供用開始：令和 3 年 8 月予定

(イ) 芹が谷やまゆり園

期 間：令和元年 12 月～3 年 9 月

内 容：民間活力を活用した「設計施工一括発注方式」による
施設整備

実施状況：令和 2 年 10 月着工

令和 3 年 3 月現在、居住棟の躯体工事等を実施中

供用開始：令和 3 年 12 月予定

イ 鎮魂のモニュメントの整備

(ア) 落札業者の決定

モニュメントの制作に向けて、1 月 26 日に入札を公告し、2 月 24 日に落札業者を決定した。

請負業者：株式会社植義（相模原市緑区）

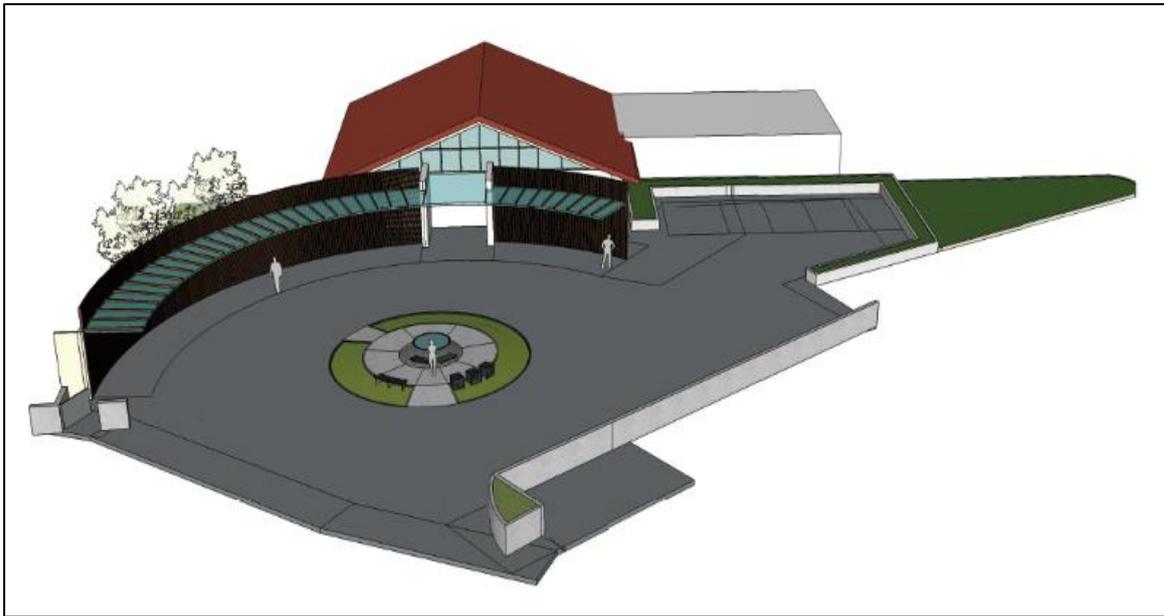
(イ) 今後のスケジュール

令和 3 年 3 月 制作開始

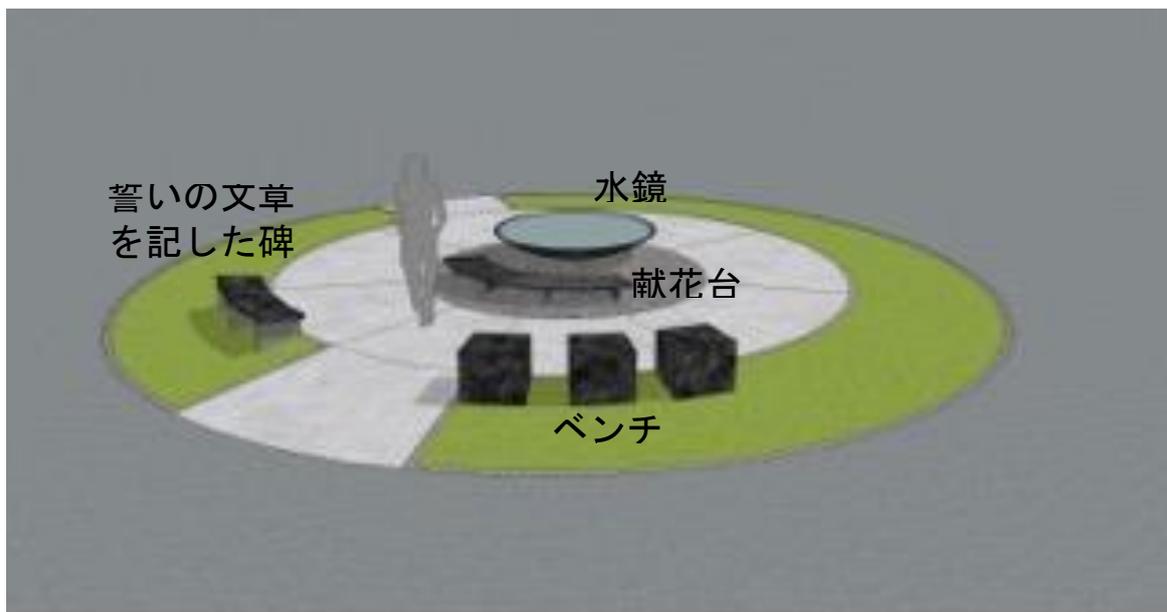
7 月 整備完了

参考 設計イメージ

1 鳥瞰図



2 詳細図



(2) 指定管理

- ・ 新しい津久井やまゆり園と芹が谷やまゆり園の指定管理者について、令和3年第1回県議会定例会に令和3年8月から令和4年度末までを指定期間として、かながわ共同会を指定管理者とする指定議案を提出した。
- ・ 県議会第1回定例会で議決をいただいたので、次のスケジュールで手続きを進める。

(今後のスケジュール)

令和3年4月 指定管理者の指定に係る告示
8月 非公募による指定管理の実施

(参考：指定管理者候補の選定に至る経緯)

- ・ 新しい津久井やまゆり園と芹が谷やまゆり園の指定管理者について、非公募によりかながわ共同会からの申請について審査を行った。
- ・ この審査では、指定管理者評価委員会が書面評価及び面接評価を行い、かながわ共同会を指定管理者候補としての水準を満たすと判断した。
- ・ 県としては、評価委員会の評価結果を確認し、選定基準に沿った適切な評価が行われていることから、かながわ共同会を指定管理者候補に選定した。

<別添>

「神奈川県立障害福祉関係施設（津久井やまゆり園及び芹が谷やまゆり園）指定管理者評価委員会評価報告書」

(3) 利用者の意思決定支援

県は、津久井やまゆり園の利用者一人ひとりが、自らの意思が反映された生活を送ることができるよう支援する、意思決定支援に取り組んでいる。

ア 取組状況

意思決定支援の対象となる119名全ての利用者を対象とした、相談支援専門員、サービス管理責任者、支援担当職員、市町村及び県職員等で構成する意思決定支援チームを利用者ごとに設置し、支援状況の確認、サービス等利用計画等の見直しを集中的に行っている。

令和3年度の津久井やまゆり園及び芹が谷やまゆり園への移転等に向けた「意思決定支援検討会議」は令和2年内に概ね完了した。

イ 今後の取組み

津久井やまゆり園利用者の意思決定支援については、利用者の新施設等への移転以降も、継続して実施していく予定である。